

4 おわりにあたって・・・市民の皆様へ

都心部は、釧路・根室連携地域の中核拠点として、ひがし北海道における陸・海・空の交通をつなぎ、買物、通院、飲食・娯楽、観光など、多様な目的で訪れる市民や来訪者の暮らしや滞在を支える重要な役割を担っています。

この都心部は、高度経済成長期の1960～70年代にかけて、釧路駅周辺の基盤整備(跨線橋の架橋等)や、北大通の都市改造(道路拡幅や沿道建物の再開発等)など、釧路駅を核に、人口増加や自動車社会の到来に対応したInnovation(革新)が進み、多くの人々が往来するひがし北海道の拠点として栄えてきました。

しかしながら、人口減少・超高齢社会の到来、都市の郊外化など様々な要因により、都心部にかつての人の往来がなくなっています。また、約50年前に整備した交通インフラの老朽化や大規模災害発生リスクの高まりへの対応など、先送りできない課題が顕在化しつつあります。

市では、これらの課題や、いま・これからの新しい時代に対応した都心部の再生について、ひがし北海道の顔となる「人」が集う交流とにぎわいの拠点、多様なライフスタイルに対応した豊かな暮らしの拠点を形成し、次世代に続くまちづくりを目指しています。

市民の皆さんからのご意見をお待ちしています。



北大通シンボルロード(昭和50年代)
(出典:市制施行70周年記念 目で見える釧路の歴史)

釧路都心部まちづくり計画【事業構想編】の策定に向けて ～釧路駅周辺を中心とする都心部の活性化に向けた、 新たな道路ネットワークについて～

1 はじめに・・・パブリックコメントの実施について

市では、釧路の「かお」である都心部の活性化やコンパクトなまちづくりの推進、防災・減災への対応、
跨線橋の老朽化への対応に向け、**鉄道高架化を基本とした釧路都心部まちづくり計画【事業構想編】**の策定を進めています。

この【事業構想編】に、より多くの市民の皆さんのご意見を反映させるため、**本構想の前半部を対象にパブリックコメントを実施すること**としました。



前半部は、本構想の位置付けや基本理念・基本方針を示すと共に、都心部・釧路駅周辺(ゲートウェイ)のめざすべき姿として、**新たな道路ネットワークのあり方を提案**しています。これらの内容について、**市民の皆さんからのご意見をお待ちしています。**

注1: 跨線橋とは、鉄道線路を横切って架けた橋であり、一般的に自動車や歩行者が安全に鉄道を横断することができる橋の事をいいます。



2 釧路都心部まちづくり計画【事業構想編】の構成(案)と策定スケジュール

2-1 【事業構想編】の構成(案)について

【事業構想編】は第1章～第5章までの章立てを想定しており、今回は第1章～第3章までの前半部について、ご意見を頂きたいと考えています。

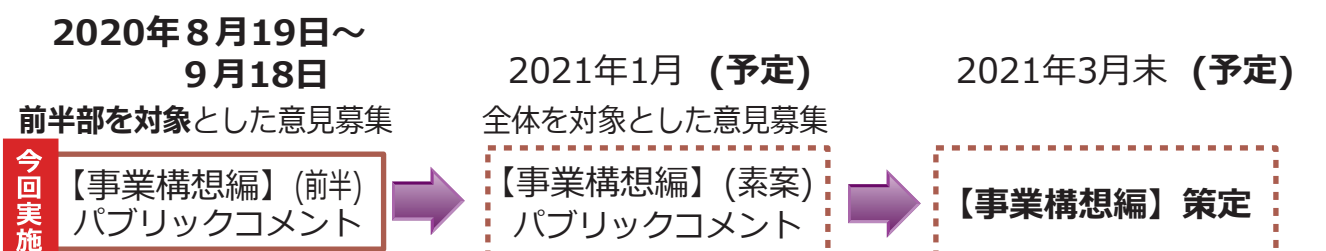
【事業構想編】目次(案)

第1章	釧路都心部まちづくり計画【事業構想編】とは	→ 本資料で説明している章 (ご意見を頂きたい箇所)
第2章	事業構想編の基本理念・基本方針	
第3章	都心部・釧路駅周辺(ゲートウェイ)のめざすべき姿	
第4章	釧路駅周辺(ゲートウェイ)の再整備に向けて	
第5章	にぎわい交流ゾーンの活性化に向けて	

※あくまで現時点の構成であり今後変更する可能性があります

2-2 策定スケジュールについて

今回のパブリックコメント終了後、2021年1月(予定)には【事業構想編】(素案)を公表し、本構想の全体を対象としたご意見を頂いた上で、3月末(予定)の成案化を目指します。



※あくまで現時点の予定であり今後変更する可能性があります

釧路市民意見提出手続条例に基づく意見募集資料

釧路都心部まちづくり計画【事業構想編】の策定に向けて
～釧路駅周辺を中心とする都心部の活性化に向けた、
新たな道路ネットワークについて～
(2020. 8)

釧路市総合政策部 都心部まちづくり推進室
〒085-8505
釧路市黒金町7丁目5番地
TEL: (0154) 23-5151 FAX: (0154) 25-8149
Email: to-toshinbu@city.kushiro.lg.jp

3-1 第1章 釧路都心部まちづくり計画とは

釧路都心部まちづくり計画は、市民・民間事業者・行政が目指す都心部の将来の姿を共有し、連携して都心部の活性化に取り組むための指針であり、【基本構想編】と【事業構想編】の二部構成からなるものです。

このうち【事業構想編】は、市が平成30年度末に策定しました【基本構想編】で示す釧路駅周辺を中心とする都心部の将来像の実現を目指すものとし、市が考える釧路駅周辺の鉄道施設、新たな道路ネットワーク、土地区画整理の3つの柱からなる事業構想として位置付けます。

釧路都心部まちづくり計画 (二部構成)

【基本構想編】

- 都心部の将来像
- ゾーニング・・・など

① P3へ
② P3へ

将来像実現のための事業構想!

3-2 第2章 【事業構想編】の基本理念・基本方針

【事業構想編】は、ゲートウェイ(釧路駅周辺)とにぎわい交流ゾーン(北大通～共栄新橋大通)に着目する事業構想であり、「人が主役」「人々が憩い楽しむシンボル軸となる空間」をキーワードに基本理念や基本方針を以下の様に考えています。

【基本構想編】による ゾーンの考え方	【事業構想編】による	
	基本理念	基本方針
ゲートウェイ (ひがし北海道の玄関口) 市民や圏域住民、観光客など、様々な目的で都心部を訪れる人々を呼び込み、まちへ送り出す「人が主役」となる賑わいの拠点の形成を目指す。	まちの真ん中は、みんなで楽しめる場所にするため、ここを公共交通中心の空間にする。	○駅前、北大通や共栄新橋大通は、人中心の空間への転換 ○人中心の空間づくりは、既存ストックの利活用
にぎわい交流ゾーン (玄関口とまちをつなぐ軸) 北大通等の沿道を中心としたエリアを、玄関口とまちをつなぐ軸とし、様々な目的を持った人々が憩い楽しむシンボル軸となる空間の形成に向けて、歩行空間の利活用促進に向けた施策等を推進する。		○「市民」の皆さんと共に考える

※あくまで現時点の基本理念・基本方針であり今後変更する可能性があります

注 2 : 土地区画整理とは、より良いまちづくりの一つの手法として、道路や公園等の公共施設を新たに設置するために土地所有者が宅地の一部を出し合い、街区の再編など、あらためて土地を分配し直すことを言います。

③ ゲートウェイの将来イメージについて

図表 都心部の将来像に基づく
まちの未来イラスト(再掲)



市では【基本構想編】に基づく都心部の将来像について、市民の皆さんにより理解を深めていただくため、駅の南口の将来イメージを図化しました。

図表 都心部の将来像に基づく駅の南側のイメージ図

バスターミナルや待合所のイメージ
 駅からの景観イメージ (花時計を望む)
 乗換が便利な結节点配置

広場と一体となった建物のイメージ
 広場を活用したイベントのイメージ
 至北大通

バス優先道路
マルシェなどのイベントができる広場
子どもが安心して遊べる広場
駅と北大通をつなぐ遊歩道

※あくまで現時点の市のイメージであり、このとおり整備することが決まったものではありません。

④ 公共交通(バス)を優先とする道路について

釧路の「かお」となり、市民の居場所となる駅前空間の実現を目指し、人と公共交通が主役となる「公共交通(バス)優先道路」を基本的な方向とし検討します。以下はバス優先道路のイメージです。

優先度 (右に行くほど優先度が高い)

【イメージ① : バス優先・専用レーン】
※レーンとは車線を意味します

 一部の車線をバス優先又は専用としバスの運行を円滑・安全にするもの。
 ◀事例
 岐阜市の事例写真 朝夕のピーク時間帯に限定して実施する事例が多い。

【イメージ② : バス専用道路】

 全車線をバス専用とし、一般車との錯綜(さくそう)を回避することで、安全な歩行空間やバスの利便性を高めるもの。
 ◀事例
 姫路市では駅前の大通りで実施。

【イメージ③ : トランジットモール】

 歩行者天国などの歩行者専用空間にバスのみ通行を許可するもの。
 ◀事例
 金沢市では商店街で時間帯を限定して実施。

※上記いずれの場合も、平時の緊急車両や非常時(災害発生時)の一般車両の通行を想定